

第19回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成16年10月8日(金)

場 所 石巻ルネッサンス館 マルチ交流ホール

第19回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日	平成16年10月8日(金)		
会場	石巻ルネッサンス館 1階 マルチ交流ホール		
開会	午前10時00分		
閉会	午前10時50分		
出席者			
・ 会長	土井 喜美夫		
・ 委員			
松川 昭	阿部 純孝	武者 賢三	太田 実
神山 庄一郎	千葉 貞雄	高橋 公雄	小出 正夫
山下 壽郎	高橋 左文	藤本 忠夫	生出 太一郎
橋浦 清元	三浦 總吉	阿部 仁州	今井 多貴子
平塚 義兼	若山 憲彦	西條 一正	酒井 一郎
高橋 冠	佐藤 健児	佐藤 功	武山 吉夫
千葉 五郎	木村 富士男	渥美 義孝	遠藤 銀一
阿部 敏男	萬代 壽一	石垣 仁一	松田 孝志
・ 幹事長	若山 俊治		
・ 副幹事長	佐藤 文志		
欠席者	本木 忠義		
・ 委員			
齋藤 賢仁	大橋 邦雄	山下 三和子	武山 松義
事務局職員			
木村 耕二	植松 博史	鈴木 文也	石川 文彦
佐藤 正悦	木村 義則	多田 恭子	斎藤 峰好
及川 武彦	阿部 健司	佐々木 康夫	阿部 陽一
高橋 真	大塚 智也	清野 浩	菅原 由行
高橋 修司			

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議 事
 - (1) 協議事項
 - 協議第67号 合併協定書について
 - 協議第68号 合併協定調印式実施計画について
 - (2) 議決事項
 - 協議第16号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算について
 - (3) その他
 - ・第20回 石巻地域合併協議会の日程(案)について
平成16年10月20日(水) 午前9時30分 いしのまき農業協同組合
- 5 その他
- 6 閉 会

1. 開会

司会 開会に先立ちまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、第19回協議会会議資料、別冊の合併協定書及び附属資料の合併協定項目調整方針修正比較表と本日配布の合併協定調印式実施計画、第17回協議会会議録をお配りさせていただいております。また、前回の協議会におきまして補助金・交付金等の取扱い総括表の調整内容に一部修正がございましたので、後程御説明申し上げますが差し替え分を配布させていただいております。

ただいまから第19回石巻地域合併協議会を開会いたします。

会議でございますが、委員総数37名のうち欠席の報告がございましたのは4名でございます。従いまして、本日の会議には33名の方の御出席をいただいておりますので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

2. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 どうもおはようございます。

第19回石巻地域合併協議会を開催するにあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

おかげさまで、前回の合併協議会におきまして新市まちづくり計画をはじめとするすべての協定項目の確認をいただき、新市の輝く未来への道筋をつけていただいたところでございます。改めて、委員の皆様方をはじめ協議にかかわりました関係者各位のこれまでの御尽力に対しまして、会長として心から感謝申し上げる次第でございます。

10月2日からは、各構成市町及び合併協議会共催によります住民説明会を開催しているところでありますが、この説明会をとおしまして住民の方々からの合併に対する十分な理解を頂戴し、次のステップへと歩みを進めていきたいと考えているところであります。

本日は、住民説明会後に予定しております合併調印式の実施計画などを主に審議をしていただくことにしておりますが、この合併調印式はこれまで重ねてきました合併協議の成果を広く対外的に明らかにする節目の式典となるものでございますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

3．会議録署名委員の指名

司会 次に、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うこととなっておりますので、協議会規約第10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長に願いたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第3の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第2項の規定に基づきまして、2名を指名させていただきます。

北上町の武山吉夫委員、桃生町の酒井一郎委員を指名いたしますのでよろしく願いたします。

4．議事

土井議長 それでは、次第4の議事に入らせていただきます。

はじめに、前回の協議会において協定項目17の補助金・交付金等の取扱いの調整方針総括表の修正がありましたので、資料の差し替えについて事務局から説明させます。

鈴木計画・調整担当次長 それでは、本日差し替えを準備させていただいてございます補助金・交付金等の取扱いに関します総括表につきまして、説明させていただきます。

こちら9月9日の協議会でお配りしてございます資料の383ページから388ページまでの差し替えをお願いするものでございます。具体的には、ページをおめくりいただきまして384ページをお開きいただきたいと思うんですけども、番号176番、農地流動化推進補助金から179番、こちらページは386ページになりますけども、高生産性農業集積促進加算補助金の調整の具体的内容につきまして、前回の協議会でその場で口頭により修正を行いまして確認を頂戴したところでございますけども、本日その口頭で修正したものを活字といたしまして修正いたしまして、そちらの資料の差し替えという形で準備させていただいたものでございます。具体的には、調整の具体的内容のところを見ていただきたいんですがございますけれども、修正前は、「現行のとおり引き継ぎ、合併後3年以内に調整する」といづれの調整方針もこのようになっていたものを、修正後は、「現行のとおりとする。新規事業については、合併後3年以内に調整する。」と前回の協議会で修正したものを活字にしたものでございます。

以上、資料の差し替えをお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

土井議長 ただいま事務局から説明がありましたが、差し替えた内容について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(高橋(公)委員 挙手)

土井議長 はい、河北町の高橋(公)委員。

高橋(公)委員 ただいま事務局から報告いただきました右側の調整類型というんですか、何というんですか、一番右側の。

鈴木計画・調整担当次長 調整類型でございます。

高橋(公)委員 類型でよろしいですか。そのところは書き換えないわけですよね。

鈴木計画・調整担当次長 こちらは共通の種類の表現とさせていただいてございますので、こちらは修正はしてございません。

高橋(公)委員 これにはどういう意味が、共通というのはどちらにも当てはまるという意味ですか。

鈴木計画・調整担当次長 補助金につきましてはかなりの項目数があるものですから、確かに1つ1つの調整内容では違いがあるんでございますけども、大まかに言いましたどの類型に分別することができるかということで類型を定めてございますので、そういった関係で本日修正させていただきました具体の調整内容につきましては、前回の修正内容のとおり修正させていただきましたけども、その類似の類型といたしましてはコード30番、「当面は現行のとおりとし、新市において調整する」の方で全体の分類上はさせていただいてるところでございます。ただ、個別の調整につきましては調整の具体的内容のとおりでございますので、そのような形になろうかと思いますが。

(高橋(公)委員 挙手)

土井議長 はい、河北町の高橋(公)委員。

高橋(公)委員 それではこの議案といいますが、この書類の科目ごとの分類の定義そのものを書いてありますか。

鈴木計画・調整担当次長 補助金につきましては三百数十項目ございますけども、それを分かりやすく全体を整理する都合上、5つの類型に分けてございまして、1つは、「現行のとおり新市に引き継ぐ」という類型、それから2つ目といたしましては、「新市において段階的に統一する」という類型、3番目につきましては、「当面は現行の

とおりとし、新市において調整する」という類型、4番目といたしましては、「対象を新市全域に広げ実施する」という類型、5番目といたしましては、「合併時(まで)に調整する」という類型、それから6番目としまして、「合併時(まで)に廃止する」という6つの類型に分けてございますけども、すべてこのとおりずばりよめるものではございませんけれども、一番近い類型に分類いたしまして全体としたこの6つの類型のうちどれに当てはまるのかという際に、非常に分類上分かりやすくするということでこの類型を定めておりまして、先程直した分につきましては「現行のとおりとする。」と、「新規事業については合併後3年以内に調整する」、こういった類型を設けてございませんので、一番類型として近いコード30の「当面は現行のとおりとし、新市において調整する」の類型に一番近いということで、ここでは調整類型をそのまま修正せずに残させていただいております。

土井議長 よろしいですか。

高橋(公)委員 はい、了解。

土井議長 そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

(1) 協議事項

- ・協議第67号 合併協定書について

土井議長 それでは、次第(1)の協議事項に入ります。

協議第67号 合併協定書についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、協議第67号 合併協定書について御説明申し上げます。

はじめに、別冊の合併協定項目調整方針修正比較表を御覧願います。

合併協定書を作成するにあたりまして、これまで御確認いただきました合併協定項目の調整方針の修正整理を行っております。その主な内容について御説明申し上げます。

めくっていただきますと、修正整理の箇所につきましては、この比較表で右側が修正前のいわゆる原文になります。左側が修正後、それで修正箇所には網掛けをしております。

はじめに、整理の仕方でございますが、まず協定項目の順番につきましては、第1回の法定協議会で承認されております番号の順番に並べております。ただし、前にも

御説明いたしました、その他の事業というのがございましたが、これにつきましては該当がないため削除しております。次に並べ方、文書のスタイルですが、1ページの4番にありますように項目名は数字を使い、内容につきましては(1)、(2)という表示にさせていただいております。なお、さらに内訳がある場合については、という整理の仕方をしてございます。それから、20ページをおめくりいただきたいと思いますが、20ページのところの下、25 - 13の社会福祉事業についてでございますが、この項目につきましては右側の方を御覧いただきますと(その1)と(その2)と2つに分けて御確認をいただいておりますが、今回協定書の場合は左側のようにこちらを1つに合体して整理させていただいております。それから、項目の全般にわたってのものでございますが、表現の統一を図るために文言の修正整理を行わせていただいております。全般的なところになりますが、その主な修正の仕方でございますが、文章中にあります「・」につきましては「、」で繋ぐ、それから法律のうしろには法律の施行年と番号を入れると。それから、漢字表記とひらがな表記が入り混じっているのがございますので、適切な方にあわせると。それから送りがなの整理、それから句読点の整理、それから言い回しと申しますか、言葉の整理などを今回行わせていただいております。それから、一部ちょっと文言の修正も行っておりますので、その主な内容を御説明申し上げますので3ページをまずお開きいただきたいと思います。3ページ、開きますと一番上にありますが、2行目の(1)個人市町村民税の網掛けのしている欄でございます。原文では「石巻市の例に統一する」というふうになってございますが、他の協定項目とあわせまして、左側のように「石巻市の例により合併時に統一する」という内容を、特にこのページにつきましては統一して直させていただいております。それから、次に10ページをお開きいただきたいと思います。10ページ、下から2行目でございますが(3)の介護保険事業の財政調整基金のところでございますが、右側では、原文には「合併時に全額持ち寄る」という表現がございましたが、左側のように「合併時に持ち寄る」ということで、これにつきましてはほかのところの国保財政とかほかの協定項目の文言と同じ表現に直させていただいております。それから、28ページをお開きいただきたいと思います。28ページにつきましては、25 - 25で下水道事業の欄の調整方針でございます。(2)の下水道使用料の2行目でございます。右側の原文のところでは、「農業集落排水事業」となっておりますが、今回、左側のように「農業及び漁業集落排水事業」ということで、漁業集落を入れさせてい

ただきたいと思います。これにつきましては、確認いただいたときの議案の中には総括表並びに提案理由には入ってございましたが、調整方針の原文の方にこの「漁業」の文字が抜け落ちてましたので、今回修正ということでこの文字を入れさせていただきたいと思います。

主な修正箇所につきましては以上でございますが、こういったような文言の整理、一部修正をさせていただきまして、もう1冊の方の合併協定書という冊子の方を御覧いただきたいと思います。

合併協定書、表紙には1市6町の市町名が書いてございますが、めくっていただきますと目次ということで、1番の合併の方式から次のページの最後、調印書というところまで順番に整理させていただいております。1ページを御覧いただきますと、1の合併の方式、2の合併の期日というふうに整理をずっとさせていただきまして、25ページまでに1番から26番の新市建設計画ということで整理をさせていただきたいと思います。なお、26番の新市建設計画につきましては、別添「新市まちづくり計画」に定めるとおりとなっております、今回これにつきましてはここに付けてございませんが、実際の協定書につきましては署名のあとの方にまちづくり計画書を綴り込むこととしてございます。それから、このページをめくっていただきますと26ページと27ページが別紙、別表となっておりますが、実は協定項目24の電算システム事業の取扱いにつきましては、基本方針等が別紙になってございますので、26、27という形で綴り込みさせていただいております。

それから27ページをめくっていただきますと、ここからが調印書ということになります。この文書を読ませていただきますが、石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第3条第1項の規定に基づく石巻地域合併協議会において、上記のとおり合併に関する協議が整ったので、ここに調印（署名）すると。平成16年10月30日。それで、ここから市長、町長さん方の署名を書いていただく欄になります。ただ、ここには署名のほかにこのページだけ公印を押していただくことになります。それから、右側のページに入りまして特別立会人ということで宮城県知事の署名をいただくということで、次から立会人ということで協議会委員というふうになってございますが、30名の委員の皆様方全員から署名をお願いする欄になってございます。

なお、この協定書につきましては8部作成することになりますので、皆様方には8部に署名していただくという形になります。

以上、このように合併協定書を取りまとめさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

説明につきましては以上でございます。

土井議長 今の説明について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 念には念を入れたこの修正だからこれで間違いはないんだとは思いますが、でも合併協定項目の修正比較表の20ページの上の方で、「13.老人ホーム入所判定委員会に」というところからきまして、「一本化したうえで」と、修正前はひらがなですけれども、修正後は漢字の上下の「上で」となっておりますけれども、漢字の上下よりもひらがなの「うえで」といった方が分かるような感じがして、上下の「上」というのはいかがかと思うんでありますけれども、新聞記者の方々もおりますのでこれのプロじゃないかと思っておりますので、石川さんあたりに聞いてみたらいいかなと思ったりするんですが、これどんなもんですか。

木村事務局長 私どもの方も文書の担当と相談いたしまして、整理させていただいたわけですが、公用語としては漢字を使うというふうな形で指導を受けているわけですが、そのひらがなを漢字に変えさせていただいたわけですが、なおやわらかくというふうな形であれば、私どもの方はこの辺の使い方につきましては考えさせていただきたいと思いますが。

土井議長 そういうことでよろしいでしょうか。

三浦委員 いいです。

土井議長 今おっしゃったとおり、分かりやすいのはひらがなでしょうね。

法律用語でそうなるっていても、読んでみて分からなければどうしようもないからね。

三浦委員 意味通じなくなるんじゃないですか。

土井議長 じゃ、ひらがなでよろしいですか。

どうですか、委員の皆さん。町長さん方どうです。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 異議なしですか。じゃ、ひらがなにさせてもらいましょう。

そのほかございませんか。

(千葉(貞)委員 挙手)

土井議長 はい、千葉(貞)委員。

千葉(貞)委員 文言の修正なんですけれども、修正比較表の16ページ、25 - 8の(2)、ここに、前文は「取扱う」、修正後は「取り扱う」とひらがなの「り」が入っております。こういう文言が何箇所かございますけれども、これは統一できないのかとお伺いします。

木村事務局長 左側の文案が最終的に取りまとめたものでございまして、送り仮名の「り」の字を入れて今回提案させていただいているわけでございます。これら統一させていただいてるという形でございますが、よろしいでしょうか。

千葉(貞)委員 17ページで同じく「取扱い」ということになっておりますが、これでは「り」は入っておりません。できるのであれば統一していただきたいと思います。

植松総務担当次長 ちょっと説明はしませんでした、「取扱い」という名詞でとまる場合は間の「り」が入らないんですけれども、文章の中で動詞的に何とかを「取り扱う」というような文章で結ぶ場合は、例えば「引き継ぐ」とか間に送り仮名を入れるという形で今回統一させていただきましたので、文書の最後の方はということでの決まりがございましたので、そちらの方にあわせていただきました。

(「了解」という声あり)

土井議長 了解ということですが、それでよろしいですね。

千葉(貞)委員 はい。

土井議長 そのほかございませんか。

(藤本委員 挙手)

土井議長 はい、藤本委員。

藤本委員 これが合併協定書で、そのまま出てくるわけね。これに、あとみんなで署名するわけでしょう。

それでちょっと1点だけ、こっちがこの間の合併説明会での資料で、これの新市の事務所の位置に関しまして、合併協定項目の方が「本庁にすべての行政組織が入りきらないため、一部をほかの役場に分散することになっています。」となっておりますね。と

ころがこっちの協定書の方が、「本庁方式とし、当分の間、行政組織の一部を分散するものとする。」たぶん言ってることは一緒だとは思いますが、こっちの協定書を見たときに、今の石巻市役所が当分の間、行政組織の一部を分散している状態ですね、今。第4分庁舎までありますので、ちょっととり方にするとこちらがニュアンス違うかなというような感じがしたんです。そこ、こっちと文面同じにした方がいいんじゃないのかなと。今のままそのまま引き継げば、私が何回もかよった第4分庁舎、あの郵便局の上にあるごみの係あるところだって組織を分散しているのと、組織というかあれも分散しているというか分庁舎という形で、私はこちらの協定書を見たときはとったわけ。ただ、こっちのと比べるとこっちが、要は役場も使うとなってるのでちょっとニュアンスが違うんじゃないかなととられるのではと思ったんですが、いかがですか。

木村事務局長 今の石巻市役所の分庁舎の取扱いでございますが、一応分庁舎という位置づけでございますが、法令上は本庁というような位置づけでございます。ですから、総合支所あるいは組織の一部を分散するといった場合とまた違う認識になるのかなということでございます。

これらにつきましては、こちらの協定書につきましては原文の部分を出させていた
だいておりますので御理解いただきたいと思えます。

土井議長 そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、合併協定書につきましては、原案どおり決定とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で決定することになりました。

・協議第68号 合併協定調印式実施計画について

土井議長 次に、協議第68号 合併協定調印式実施計画についてを議題といたします。
事務局から説明をさせます。

木村事務局長 それでは、別冊の方を御用意いただきたいと思えます。

4ページものですが、合併協定書の調印式の実施計画、ようやくまとまりましたので説明させていただきたいと思えます。

はじめに、4ページの方お開きいただきたいと思えます。4ページの方には、合併

調印式の10月30日でございますが、当日の全日程、スケジュールを載せてございます。まず、はじめに協議会の開催でございますが、これは県からの新市建設計画の本協議会の回答に基づきまして協議会を開催するものでございまして、9時半からルネッサンス館の方で開催したいと考えてございます。それから2番目のところでございますが、こちらは先程来説明してございますが、立会人の合併協定調印書への事前署名でございまして、合併協定調印式に際しまして調印の立会人といたしまして協議会の委員の皆様方を予定しているわけでございまして、調印式では時間の関係がございまして事前に調印をしていただくものでございます。協議会に引き続きまして午前10時半頃からおおよそ1時間をかけまして、同じくルネッサンス館の方で事前に調印をお願いしたいと考えてございます。それで、昼食をおとりいただきまして、会場を移動いたしまして合併協定調印式に臨んでいただくわけでございますが、こちらでは来賓並びに地域住民の方々の立会いのもとに首長さん方によります合併協定書への調印を行いますとともに、特別立会人といたしまして県知事に署名をいただく合併協定調印式を考えているわけでございます。こちら午後1時半から石巻専修大学の体育館の方で執り行う予定でございます。なお、首長さん方それから議長さん方でございますが、ステージにお上がりいただくわけでございますが、この方々につきましては控え室を用意してございますので、暫時そちらで待機していただくような形になります。

戻りまして1ページ目でございます。この調印式の主催でございますが、石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町、それと合併協議会の主催で行うわけでございます。日時につきましては10月30日、午後1時半から開式の予定でございます。くどいようでございますが、場所は石巻専修大学の体育館でございます。式典の内容につきましては、12時30分から受付を開始させていただきます。1時半から開式の辞でございますが、協議会の副会長にこれはお願いしたいと思います。次に、同じく協議会の副会長で合併協議の経過報告、さらには合併協定書の概要説明、それで調印立会人の方々の紹介をさせていただきます、いよいよ協定書の調印でございますが立会人も含めまして8人の方に調印をお願いするわけでございます。これが終わりましたら、団結を示すポーズ等を、ほかの協議会でもそういうのをやってございますが、その辺も写真なり報道機関に納めていただきたく、この辺ではそういうセレモニーが入ります。それから、それが終わりますと、主催者を代表いたしまして土井会長の方から御挨拶をいただきまして、立会人の祝辞を県知事の方から頂戴したい。

さらに来賓の方々をここで紹介させていただきまして、地元選出の国会議員の方に来賓の祝辞をお願いします。最後になります、式典の部は2時50分と考えてございますが、最後に副会長によります閉式の辞をお願いしたいと考えてございます。それから若干時間をいただきまして、全員によります協議会委員、それから知事によります写真撮影、さらには記者会見を考えてございまして、おおよそ3時20分には一切終了したいというふうな考えでございます。

それから、式典の案内者でございますが、2ページ、3ページの方にしたためてございますのでこちらをお開きいただきたいと思っております。協議会としての招待の予定でございますが、右側の方に詳細を記載させていただいておりますが、まず来賓といたしまして知事をはじめといたしまして9名の方、それから国関係の機関といたしましては地方検察庁石巻支部長さん含めまして16名、それから宮城県の関係機関といたしまして県の総務部長さんはじめ35名、それからその他の機関といたしましては石巻専修大学の学長を含めまして21名、それと合併協議会の委員の方々、それからまちづくり検討委員会の方々97名で、協議会の招待予定者といたしましては178名になります。それから、構成市町で招待を予定している方々ですが、主な役職等を御覧いただきたいと思っておりますが、市町議会の議員の方々、それから歴代町長さん、それから名誉町民、常勤の特別職、教育長、収入役でございます。それから、教育委員会等の各種行政委員会の委員の方々、行政区長、行政委員等、それから行政相談委員等でございます。さらには社会福祉協議会等の各種団体の長、それと1市6町の小・中学校の児童・生徒さん方、各学校3名ずつ、さらには市立高校のクラス代表1名ずつのトータルで学校関係は232名だったと思っておりますが、その方々を招待するわけでございます。それで、各市町ごとの招待予定者はこちらに記述しているとおりでございまして、各市町の招待予定者としては1,422名、合計が一番下に書いてございますが、今後微調整も若干生じてくるわけでございますが1,600名を予定しているわけでございます。

なお、1,600名となりますと市民会館では1,300名の収容人員でございますので収まりきれない状況になってございます。それらもございまして専修大学の方の体育館をお借りするというふうな状況になってございます。

1ページにお戻りいただきまして、調印式の配布資料でございますが、調印までの経過を含めました式次第、それと先程御説明させていただきましたが合併協定書、それから新市建設計画、こういうものを用意いたします。それで配布等につきましては、

案内させていただいた方々につきましてはこれら全部配布させていただきたいと考えてございます。なお、当日調印式に来場の一般の方々につきましては式次第だけ配布させていただきたいという考えでございます。

それから、調印式には記念品は用意してございません。それと先程も説明してございますが、合併協議会の委員の方々には式典の前に協定書の立会の署名をいただく予定とさせていただいております。

以上、案といたしまして実施計画まとめさせていただいておりますので、御審議よろしく願いいたします。

土井議長 今の説明について皆様方から御意見をいただきたいと思いますと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 検討して検討して、この場所設定は石巻専修大学の体育館となったんだということが分かります。市民会館をもと検討したけれども1,400人ぐらいがぎりぎりだという話でありますけれど、自治体の発展振興に全力を傾注してきた1人といたしまして、やはりこういう大学の体育館を借りて合併調印式をやらねばならないということに、私はどうも、なんだという情けなさといいますか、そういうものを感じるんです。文化ホールもやはり足りない、それから石巻市の体育館も無理なんですか。駐車場の問題もあろうと思うんですが、駐車場の問題は各町がバスでの送迎等々に取り組みされれば、少ない台数で足りるのではないかとも思いますし、そういうことの検討というものはどんな形で専修大にならざるを得なかったのか、もうちょっと詳しく説明をお願いいたします。

木村事務局長 大変、調印式に対しまして御心配いただきましてありがとうございます。

実は、この件につきましても幹事会それら通じましていろいろ積み重ねてきたものでございます。まず、人数的に文化センターですとおおよそ500名の方しか入れないわけでございます。それから、市民会館の場合は1,300名の収容人員でございますが固定席でございます。それと、当日こちらルネッサンス館の方で協議会、さらには事前に署名いただくという移動という部分もでございます。さらには、前回23日に全協定項目確認いただきまして、そちらからの場所取りと申しますかそういう段取りに入ったわけでございます。既に文化センター、それから市民会館も予約が入ってありました。

それで、かろうじて市民会館の場合はお使いなる方々と協議をいたしました。時間的にかなり引き渡しする時間と協議会の終わる時間、さらにはその辺がぎりぎりの状態でございます。それと、この調印式そのものは知事の特別立会いというふうな日程取りもございました関係上、どうしても午後しか知事の時間が空かないということでございます。

それと私ども一番心配したのは、御招待申し上げまして、その方々が席に座れないという状態をなんとか解消しよう。要するに、御案内して失礼のないような形の収容できる施設というふうなところでございます。それで、先程言いましたように市民会館は固定席の1,300席、こちら専修大学の方は、おおよそ入学式とかそういう部分につきましては1,600名までは大丈夫です。それからさらに、若干増えましてもなんとかお粗末にはあたらない形の中で席を用意することが可能ですし、ある程度増やすことも可能というふうな形でございますので、その辺、総体的にいろいろ会場それから時間的な割り振り、それから委員の方々の移動等いろいろ頭を痛めた結果、石巻専修大という形になりましたので、今日の検討経過という形で説明させていただきました。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 説明をされました部分については理解いたしました。

ただ1個所、私が頭の中にあるところからは抜けてます。それは石巻市総合体育館はどんなものだったのかということであります。

木村事務局長 石巻市総合体育館につきましても予約という形の中で入っておりますし、そのほかに実は一番のネックのところの駐車場が絶対数不足するということでございます。

なお、各市町におかれましてもマイクロバスで駐車場につきましては最大限協力していただく態勢はとらせていただいておりますが、石巻市総合体育館に関しましては本当に駐車場が不足しております。なかなか満足のいくような態勢はとれないということございました。

土井議長 よろしいですか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 理解はいたしますけれど、ただ私の心の中では専修大学の体育館を使用しての式典というものにはどうも情けなさを感じます。やはり、石巻市総合体育館あたりをちゃんと確保して、駐車場が不足すると言いますけれど、私は各町が真剣になって、足の確保さえしていればなんとかクリアできるんじゃないかなという思いを、私は捨て去ることはできません。

土井議長 御意見ということでお聞きしてよろしいですね。

三浦委員 はい。

土井議長 それでは、そのほかございますか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、調印式については日時は10月30日、土曜日、午後1時30分から、会場については石巻専修大学で執り行うこととしてよろしいですか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で原案どおり決定することによろしいですね。

(「はい」という声あり)

土井議長 委員の皆様方におかれましては、当日は朝からの協議会そして調印式とお忙しい日程となりますが、出席方についてはよろしくお願いを申し上げます。

(2) 議決事項

- ・議案第16号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算について

土井議長 次に、(2)の議決事項に移ります。

議案第16号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、本日の会議資料の最後、3ページをお開きいただきたいと思います。

議案第16号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算につきまして御説明申し上げます。今回の補正につきましては、1市5町の合併協議会が9月で休止となりましたので、その経理の残金をこの1市6町の協議会に繰り入れするものでございます。

中身についてでございますが、まず歳入といたしまして、4款の諸収入で受け入れするというところで120万3,000円を計上してございます。それから、この財源の割り振

りでございますが、下の歳出の欄で2款事業費の事業推進費にあてるということで、明細につきましてはここで食糧費ということで調印式の昼食代、お茶代等の予算を見込ませていただいております。それから、印刷製本費ということで次第、協定書などのまちづくり計画書などにあてます印刷製本費。それから、通信運搬費といたしまして案内状などの発送費を計上させていただきます。

なお、この調印式関係につきましては8月19日の協議会で一部計上いたしておりますが、今回その不足分ということで計上させていただきます。

補正予算の説明につきましては以上でございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

土井議長 今の説明について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで補正予算につきましては、原案どおり承認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、議案第16号は原案どおり全会一致で承認することになりました。

(3) その他

・第20回 石巻地域合併協議会の日程(案)について

平成16年10月20日(水)午前9時30分 いしのまき農業協同組合

土井議長 次に、(3)のその他に移ります。

はじめに、次回の協議会の日程について事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 次回協議会の日程でございますが、会議資料の次第のところに掲載させていただきました。次回につきましては10月20日、水曜日、午前9時半からということで、場所につきましては中里のいしのまき農協の2階の会議室ということにさせていただきます。

なお、案件につきましてはここに記載いたしておりませんが、13日で終了いたします住民説明会の結果報告、それから協定が済んだあとの廃置分合関係の議案の形の御報告、それらを考えてございます。

それから、もし調印式で詳細等のスケジュールが決まればそれもこの日にお示し

たいというふうに考えてございます。

主な案件といたしましては以上でございます。

土井議長 それでは、第20回協議会の日程については、ただいまの説明のとおりとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでは、次回の会議は10月20日といたします。

5．その他

土井議長 これで、本日予定した議事はすべて終了となりますが、委員の皆様方から何かございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、これで本日の議事を終わらせていただきますが、事務局から連絡事項がありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

司会 それでは、事務局からの連絡事項でございますが、今、調印式が10月30日ということで決まりましたので、来週中には案内状を差し上げるという手続きに入りたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

6．閉会

司会 以上をもちまして本日の日程の一切を終了いたしましたので、第19回石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成16年10月20日

石巻地域合併協議会

署名委員 武 山 吉 夫

署名委員 酒 井 一 郎